会員各位

帯広市介護支援専門員連絡協議会会 長渡辺 ごづ江 (公印省略)

# 令和2年度定期総会 書面審議の結果について

□ 提 案 日: 令和2年5月14日(木)

□ 受付期間: 令和 2 年 5 月 20 日 (水) ~5 月 26 日 (火)

□ 審 議 日: 令和 2 年 5 月 27 日 (水)

令和 2 年度 帯広市介護支援専門員連絡協議会 定期総会(書面審議)の結果について、 下記のとおり報告いたします。

記

### 1. 会員数

192名(令和2年5月27日現在:今年度の入退会者含めた会員数)

## 2. 書面表決書

122名分

(1)令和2年度事業計画(案) 承認 121名 不承認 1名
(2)令和2年度収支予算(案) 承認 121名 不承認 1名
(3)令和2年度役員選出(案) 承認 121名 不承認 1名

### 3. 総会の成立

現会員数192名のうち、121名の書面出席をいただきましたので、本総会(書面審議) は成立していることを報告します。

以上のとおり、本総会のすべての議事につきましては、承認されましたことを 報告します。

会員の皆様のご協力に感謝いたします。

### 4. 令和2年度定期総会(書面審議)関する質問及び回答

\*以下質問・意見は原文そのままを掲載しております。

### 【質問① 研修や活動内容】

新型コロナウイルスの感染がある中でのケアマネジメント支援。ケアマネジャーも不安や 心配を持ちながらも頑張って地域のために支援を継続しています。

東京都杉並区では、小さな事業所にはマスクや消毒薬が入らない状況が多々あり、区を巻き込み、事業所ごとに消毒薬を配布するなど区の介護支援専門員協会で努力されています。今まさに、さらに今後の市中感染時のことも予測して、連協として会員の不安をケアマネジメントを守るため、どのような情報提供や体制が必要かなど帯広市の連協で取り組むべきだと思います。研修会は、このご時世で開催できませんが、必要なことはあるのではないでしょうか(市内の介護支援専門員の後方支援や体制・対応。職員管理などの情報提供他)

事業計画から、上記必要なことが検討されていないと思いました。

#### <本会からの回答>

新型コロナウイルス感染症が全国各地で拡大し、北海道におきましては5月26日より緊急事態宣言が解かれているものの、北海道知事からは引き続きの行動自粛要請が出されています。そのようななかで、帯広市内をはじめ十勝管内の介護支援専門員におきましても、地域の高齢者支援のために日々奮闘されていることと存じます。

さて、ご指摘のありました帯広市ケアマネ連協における会員向けの情報提供につきまして、 現時点においては、多くの所属事業所が保険者から発出される通知・通達を踏まえて、各々対 応を検討されていることと思います。本会におきましては情報が入ってくるタイミングが皆 様方とおよそ同じであり、保険者判断も含まれるため、その情報を本会から改めて周知するこ とは考えておりません。

この未曾有の感染症に対して、今後起こるすべてが初めてのことであるため、本会としても 会員にどのような支援ができるのか予測不能な状況にあります。

万が一、感染症が会員の事業所内で発生した場合、他の会員をその事業所に派遣するなどという計画を打ち出したとしても、事業所に所属している会員が応じることができるのかなど、今のところ全く見通しが立ちません。

本会は、任意団体であるため、できることも限られていると思いますが、新型コロナウイルス感染症を含めた緊急災害時等に地域の介護支援専門員の自主組織として、日本協会や北海道協会といった職能団体と情報共有し、どのような後方支援やバックアップができるか、また、保険者など関係各機関とどのように連携をするか、今後の役員会でも協議していきたいと思います。また、この度のご意見のとおり、不安な気持ちで過ごしている介護支援専門員も多くいることから、会員の意見を集める仕組みづくりも検討していきたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、いずれにしても、各事業所・施設等での感染症予防対策として、

- 1. 手洗い・手指消毒の徹底
- 2. 咳エチケット・マスクの着用
- 3. 3つの密(密閉、密集、密接)の回避・換気の徹底
- 4. ソーシャルディスタンスの確保

など日ごろからの取り組みを徹底されることを改めてお願いいたします。

#### 【質問② 役員に関して】

3役に居宅介護支援事業所のケアマネジャーが入っていません。居宅ケアマネジャーから 3役にいれないのかわかりません。

いつも同じ人が行っています。どのような役員推薦があったのか、もう20年近くなる連絡協議会です、役員人事は役員で決めないで、すべての会員のなかで推薦を出して決めたらどうですか?

主要な居宅介護支援事業所のケアマネジャーが少なく施設や地域包括ばかりになっています。何を目的に作った会なのか、もう一度振り返ってほしいです。会長は居宅介護支援事業所所属の方が適任であると私は考えます。マンネリから脱出してください。

※さらに追加、透明性を求めたいと思います。権力の使い方で役員も疲弊していることはたびたび聞いています。

#### <本会からの回答>

ご指摘の役員選考につきましてですが、議案書でもご説明させていただいたとおり新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の会務や各種事業においては先行きが見通せない状況下にあるため、

- 1. 役員の入れ替えをして新たな方にお任せをすることが適切な時期ではない
- 2. 選考方法について、今回の書面審議といった方法での選出がそぐわない

と考え、<u>今年度に限っては</u>現行役員が引き続き責任をもって令和2年度の会務にあたることが望ましいと判断し、事務局から役員会に提案したものです。

選考方法につきましては、平成16年設立当初から行っている方法を踏襲しておりますが、 ご指摘のご意見を踏まえ、広く会員に役員を担っていただけるような方法を今後役員会で検 討していきたいと思います。

役員に関しましては、現在15名(顧問除く)の執行体制で運営していますが、役員会で推薦しても、業務の都合上などの理由で承諾いただけない会員が多く、その結果、複数年担っていただいている役員も多いことが実情です。

また、役員をお引き受けいただいた時点では居宅介護支援事業所の配属であっても、法人内での人事異動などにより部署変更となっているケースもあります。皆様ご承知の通り、平成16年に本会設立以降、介護支援専門員を取り巻く環境も大きく変遷しています。地域包括支援センターや小規模多機能型居宅介護支援事業所の新設などケアマネジャーの活動領域が多岐にわたり、さまざまな事業所で活躍されています。

こういった実情を踏まえ役員会においては、マンネリ化を防ぐためにも特定の事業所や法人の会員に限らず、できる限り多くの事業所等から運営に関わっていただける会員を増やすことができるよう、引き続き声かけや後継者育成に取り組んで参ります。推薦された居宅介護支援事業所の会員にも会務運営への参画に快諾いただけるようご指導、ご協力をお願いいたします。なお、昨年度は役員4名が退任し、新たに4名が会務運営に加わっていただいている状況となっております。

最後にご指摘いただきました「透明性」につきましては、会務運営や会計におきましては監査で確認いただいておりますので、その点に関しまして不正はございません。本会は法人格を有しない任意団体であるため、当然のことながら役員も無報酬のボランティアで活動しております。会員から会費を徴収して運営しており、事業遂行や会計執行では多くの会員の不利益にならないよう厳しく取り組んでいることはご承知おきください。

貴重なご意見ありがとうございました。